

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省29 -)

政策分野名 【施策名】	様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			担当部局名	大臣官房政策課食料安全保障室(大臣官房政策課技術政策室、環境政策室、大臣官房国際部、消費・安全局、食料産業局、生産局、農村振興局、政策統括官、農林水産技術会議事務局、水産庁) [大臣官房政策課食料安全保障室/技術政策室/環境政策室、大臣官房国際部国際政策課/海外投資・協力グループ、消費・安全局植物防疫課/動物衛生課/畜水産安全管理課、食料産業局食品流通課(商品取引室)、生産局農業環境対策課/畜産振興課/飼料課、農村振興局整備部設計課、政策統括官付(農産企画課/穀物課/貿易業務課)、水産庁資源管理部国際課]	
政策の概要 【施策の概要】	<p>国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。また、凶作、輸入の途絶等の不測の事態が生じた場合にも、国民が最低限度必要とする食料の供給の確保を図る必要がある。</p> <p>他方、世界的な人口増加等による食料需要の増大、気候変動による生産減少など、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因(リスク)が顕在化しつつあり、中長期的な食料需給の逼迫が懸念され、また、自然災害や輸送障害などの一時的・短期的に発生するリスクも存在している。</p> <p>このため、不測の事態に備え、平素からこれらのリスクの影響等を分析、評価するとともに、不測の事態が生じた場合の具体的な対応手順の整備、関係者による共有を進める。また、リスクの分析、評価を踏まえた、食料の安定供給への影響を軽減するための対応策を検討、実施することにより、総合的な食料安全保障の確立を図る。</p>			政策評価体系上の位置付け	食料の安定供給の確保	
政策に関係する内閣の重要政策	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日) 第3 1(5)様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			政策評価実施予定時期	平成30年度	
政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			29年度 当初予算額 【百万円】	政策手段の概要等	平成29年行政事業レビュー 事業番号
	26年度 【百万円】	27年度 【百万円】	28年度 【百万円】			
(1) 植物防疫法 (昭和25年)	-	-	-	-	当該法律に基づき、輸出入植物及び国内植物を檢疫し、また、植物に有害な動植物を防除し、及びそのまん延を防止し、もつて農業生産の安全及び助長を図ることにより、食の安全及び農産物の安定供給に寄与する。	-
(2) 家畜伝染病予防法 (昭和26年)	-	-	-	-	国内防疫及び動物檢疫を実施することにより、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。 当該法律に基づき、家畜伝染病等の発生予防と侵入の防止を図り、発生した場合には、まん延防止措置を適切に講ずることにより畜産の振興を図り、食の安全及び農産物の安定供給に寄与する。	-
(3) 家畜保健衛生所法 (昭和25年)	-	-	-	-	都道府県が家畜衛生対策を講ずる実施機関として、家畜保健衛生所を設置する根拠、その業務等を規定。 当該法律に基づき、都道府県は、地方における家畜衛生の向上を図り、もつて畜産の振興に資するため、家畜保健衛生所を設置することにより、食の安全及び農産物の安定供給に寄与する。	-
(4) 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律 (平成11年)	-	-	-	-	たい肥等による土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー(注1))に対し、金融上の特例措置を講ずることにより、生産資材確保等生産面における不安要因への対応に寄与する。	-
(5) 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 (平成11年)	-	-	-	-	畜産業を営む者による家畜排せつ物の管理に関し必要な事項を定めるとともに、家畜排せつ物の処理の高度化を図るための施設の整備を計画的に促進する措置を規定することにより、堆肥の有効利用が図られ、生産資材確保等生産面における不安要因への対応に寄与する。	-
(6) 商品先物取引法 (昭和25年)	-	-	-	-	商品市場の監視を行い、必要に応じて外国規制当局と協力しつつ適切な市場管理を行うとともに、商品先物業者等の適正な運営を確保することにより一般投資家等の保護を図り、商品市場の健全な運営を確保する。これにより、透明性のある客観的な価格の形成を図るとともに、生産者・流通業者等にリスクヘッジの場を提供し、商品の生産・流通の円滑化に寄与する。	-
(7) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成6年)	-	-	-	-	主要な食糧である米穀及び麦が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の生産者から消費者までの適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置を総合的に講ずることにより、主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もつて国民生活と国民経済の安定に寄与する。	-

(8)	水産防疫対策事業 (平成15年度) (主)	75 (74)	80 (80)	61 (61)	63	水産動物の伝染病の発生予防及びまん延防止のため、国内外における水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等の評価及びリスク評価に資する、感受性動物、伝播様式、病原体の不活化条件、国内外の浸潤状況等の情報データ収集、水産動物の伝染性疾病的予防、まん延防止に資する、診断法の開発・改良、水産用医薬品等の水産防疫技術に関する開発や調査研究、国内の水産防疫対策を担う技術者の養成、魚病診断機関における検査精度管理体制の確立を行うことにより、安全な水産物の安定供給に寄与する。	0047
(9)	獣医療提供体制整備推進総合対策事業費 (平成22年度) (主)	133 (107)	145 (129)	147 (130)	154	地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等や獣医学生に対する修学資金の貸与、獣医学生に対する臨床実習の実施及び臨床獣医師に対する卒業研修、女性獣医師等に対する職場復帰や再就職に向けた研修等の実施により、産業動物獣医師の育成・確保を図る。家畜診療や家畜防疫を担う獣医師を育成・確保し、適切な獣医療の提供を通じることにより、家畜の健康の確保と安全な畜産物の安定供給に寄与する。	0051
(10)	戦略的監視・診断体制整備推進事業委託費 (平成20年度) (主、関連：29-3,4)	60 (58)	54 (54)	75 (74)	68	本事業により、家畜及び野生動物における家畜の伝染性疾病的監視・診断体制を整備・強化する。これにより、農林水産業・地域の活力創造プランにある「家畜の伝染性疾病的や農産物の病害虫の侵入・まん延の防止」及び「動植物検疫等輸出先国の輸入規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化」並びに「食料・農業・農村基本計画」にある「国内の家畜防疫体制の強化」及び「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」に寄与する。	0050
(11)	家畜衛生対策事業 (平成17年度) (主、関連：29-3,4)	1,930 (1,696)	1,731 (1,729)	1,479 (1,475)	1,548	我が国におけるBSEの浸潤状況を把握し、飼料規制等のBSE対策の有効性を検証、畜産経営に大きな影響を及ぼす家畜の伝染性疾病的の清浄化対策等に対する生産者の自主的な取組を支援、国産畜産物の安全性の一層の向上のため、高度な衛生管理を畜産農場に普及、各都道府県の家畜保健衛生所の家畜疾病検査に係る精度管理体制を構築、疾病流行時等の緊急時におけるワクチン等の流通体制の整備及び安定供給の実施に関する事業を実施することにより、畜産物の安定供給に寄与する。	0049
(12)	家畜伝染病予防費 (昭和19年度) (主)	3001 (1,945)	2,625 (1,541)	3,423 (3,204)	3,231	主要な家畜の伝染性疾病的の発生予防及びまん延防止対策を講じることにより、安全な畜産物の安定的な供給に寄与する。	0045
(13)	消費・安全対策交付金 (平成17年度) (主、関連：29-1, 12)	3,395の内数 (3,093の内数)	3,145の内数 (3,100の内数)	2,227の内数 (2,169の内数)	1,910の内数	都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施する。国産農畜産物の安全性の向上、食品トレーサビリティの普及、伝染性疾病的・作物の病害虫の発生予防・まん延防止。地方の自主性の下、の取組の家畜衛生対策による生産性向上の推進等により、安全な畜産物の安定供給に寄与する。	0048
(14)	植物防疫事業交付金 (昭和60年度) (主)	291 (291)	290 (290)	290 (290)	290	農作物に重大な損害を与える傾向がある病害虫について、発生動向や防除に関する情報（発生予察情報）を農業者等へ提供するとともに、都道府県病害虫防除所の運営に寄与する。これにより効果的かつ効率的な防除を行い、農作物への被害を防止することで、食料の安定供給に寄与する。	0046
(15)	おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業 (平成27年度) (主)	-	15 (15)	45 (43)	42	本事業においては、お土産販売に取り組み産地における円滑な動植物検疫手続きの実践に必要な支援を行うとともに、モデル販売を通じた事業者が取り組みやすい動植物検疫手続きや体制の構築など、訪日旅行者等が直売所等で購入した農畜産物を、動植物検疫を経て空港やクルーズ船の寄港地で受け取ることでできる体制の整備を図る。本事業により、訪日旅行者等による高品質な我が国農畜産物のお土産としての持ち出しが促進され、我が国国内の農業生産の増大に寄与する。	0053
(16)	LED光源を利用した予察灯の実用化事業委託費 (平成27年度) (主)	-	10 (9)	8 (8)	7	害虫が走光性を示す波長域を探索し、実際の農地（水田・畑）で誘殺データを収集しつつ、LED光源（電球）の試作、LED光源及び白熱電球による害虫の誘殺データを定量評価し、LED光源の改良を行い、独立電源で設置可能な省電力かつ安価な予察灯を実用化し、全国で安定的に発生予察事業を実施することにより、安全な農産物の安定供給に寄与する。	0055
(17)	米管理経費（国内米買入費、輸入米買入費、米管理費） (昭和元年度以前）（主）	234,484 (186,889)	192,347 (135,201)	184,939 (124,124)	176,612	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点で在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を在庫として保有することとしている。このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。また、ガット・ウルグアイラウンド合意（WTO協定）に基づく国際約束数量（77万玄米トン）を踏まえたMA米（ミニマム・アクセス米）の輸入を行う。さらに、当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管・備蓄、運送、加工等の業務を民間事業者へ委託して行うほか、産地の主体的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る取組への支援を行う。これらの施策を通じ、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。	0066
(18)	学校給食用政府備蓄米支援事業 (無償交付 平成10年度、有償交付 平成15年度) (主)（関連：29-2）	-	-	-	-	米飯学校給食の推進及び政府備蓄米の適切な運営を図るため、学校給食用等に政府備蓄米の無償交付等を実施する。このことにより、米飯学校給食の推進及び備蓄制度の理解促進に寄与する。（平成29年度枠：無償交付1.7千トン、有償交付0.4千トン）	-
(19)	加工原材料用政府所有米穀導入促進事業 (無償交付 平成10年度、有償交付 平成10年度) (主)（関連：29-2）	-	-	-	-	新たな米加工試験やこれらの米加工新製品が市場定着するまでの支援として政府米の無償交付を実施する。また、今後需要の拡大が期待される加工業者に対して特別価格により有償交付を実施する。このことにより、米を利用した新製品の開発を促進し、米穀の加工用途への需要創出に寄与する。（平成29年度枠：無償交付0.2千トン、有償交付0.2千トン）	-

(20)	麦管理経費(食糧麦買入費、麦管理費) (昭和20年度) (主)	305,739 (239,783)	322,409 (206,853)	324,256 (172,659)	279,186	我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賄っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦(年間約500万トン)については、アメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入する。輸入ロットが小さい主要5銘柄以外の小麦と大麦(年間約50万トン)については、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により輸入している。 また、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8ヶ月分の備蓄に要する費用を助成するとともに(食糧麦備蓄対策費補助金)、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さらに、我が国承認の遺伝子組換え小麦の混入の疑義が生じた場合の確認検査等を行う。 これらの施策を通じ、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国民の主要な食糧である麦が、その役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田営農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。	0067
(21)	麦買入費(輸入飼料) (昭和28年度) (関連:29-9)	106,430 (46,339)	78,714 (36,316)	82,173 (11,701)	54,166	飼料需給安定法に基づき毎年度策定される「飼料需給計画」に従って、飼料用麦の輸入を目的とした買入れを実施。これにより、飼料の需給及び価格の安定を図り、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給に寄与する。	0161
(22)	飼料穀物備蓄対策事業 (昭和51年度) (主)	1,615 (1,559)	1,580 (1,514)	1,766 (1,386)	1,750	不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等の事業継続計画(BCP)に基づく飼料穀物備蓄等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給に寄与する。	0062
(23)	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発 (平成26年度) (関連:28-10)	2,991 の内数 (2,988 の内数)	1,915 の内数 (1,915 の内数)	874 の内数 (874 の内数)	739 の内数	二国間共同研究による海外遺伝資源の特性情報の解明等を推進することにより、海外遺伝資源のアクセス環境を整備し、我が国の新品種開発の取組に貢献することで、総合的な食料安全保障の確立に寄与する。	0175
(24)	世界食料需給動向等総合調査・分析関係費 (平成20年度) (主)	61 (51)	118 (102)	153 (148)	152	国際食料事情の変化を的確に捉えた食料需給情報の収集・分析・提供体制の整備とノウハウの蓄積により、農林水産省独自の食料需給情報の把握・分析の多角化・高度化と効果的な提供を図る。このことにより、国際的な食料の供給不安の対応に寄与する。	0041
(25)	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金 (昭和48年度) (主、関連:29-12,20)	1,657 (1,657)	1,917 (1,917)	1,803 (1,803)	1,829	国連食糧農業機関(FAO)などの国際機関と協力し、途上国でのフードバリューチェーンの構築支援、アフリカ等開発途上国における飢餓や貧困の削減、気候変動対策や越境性感染症対策などの地球規模の課題への対応及び水産資源の適正な管理・持続的利用の確保等の推進により、世界の食料安全保障への貢献を通じ、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。	0040
(26)	国際農業協力等委託・補助事業 (平成25年度) (主、関連:29-3,4)	184 (183)	325 (300)	293 (290)	491	アジア・アフリカを中心とした開発途上国における飢餓や貧困の削減等の課題に対応すべく、途上国でのフードバリューチェーンの構築支援、農業生産性の向上のための手法確立及び途上国における地域の農業リーダーのための人材育成等を実施することにより、世界の食料安全保障への貢献を通じ、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。	0043
(27)	国際漁業協力推進事業 (平成24年度) (主、関連:28-12)	557 (556)	500 (494)	524 (515)	550	入漁等我が国との漁業関係がある開発途上国を対象とした漁業技術・資源管理等に関する研修及び水産振興・資源管理を図るための専門家の派遣や資機材の供与など、資源管理の取組への支援等を通じ、国際的な水産資源の持続的利用の推進と我が国漁船の海外漁場における操業の確保を図ることにより、世界の食料安全保障に貢献するとともに、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。	0068
(28)	海外農林業開発協力問題調査等委託費 (昭和63年度) (主)	22 (21)	69 (64)	114	117	かんがい排水技術の開発及び普及促進、水田農業の多面的機能等の重要性についての国際的な理解の醸成を図ることにより、世界の食料安全保障に貢献するとともに、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。	0063
(29)	国際分担金 (昭和26年度) (主、関連:29-20)	532 (492)	641 (595)	696 (660)	641	まぐろ類等の水産資源の管理を行う地域漁業管理機関、動物伝染病の防疫等に関する国際基準等を策定する国際獣疫事務局等の国際機関に対し、条約・規則等に規定された運営費等を加盟各国が分担して支出する義務的経費。農林水産分野における国際貢献や国益の確保に寄与する。	0039
(30)	海外農業農村開発促進調査等補助金 (平成23年度) (主)	313 (309)	253 (239)	149	146	開発途上国における気候変動や貧困等の課題解決のための調査や我が国の農業農村開発協力を促進するための各種取組を実施することにより、世界の食料安全保障に貢献するとともに、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。	0064
(31)	緊急食糧支援事業 (平成11年度) (主)	8,572 (8,572)	8,694 (8,694)	8,550 (8,547)	9,057	我が国は、国連世界食糧計画(WFP)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食糧支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施した。当該貸付けの償還は国際価格で行われることから、本事業により、貸付時の国内評価額との差額を補てんした上で食料安定供給特別会計に償還する。このことにより、我が国の食料安定供給に寄与する。	0065
(32)	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 (平成28年度) (関連:29-11)	-	-	90 (84)	110	我が国農林水産業においては、担い手の高齢化・減少、人手不足等が深刻化しており、食料の安定供給を図る上で、ロボット技術による生産性の飛躍的向上が必要である。本事業は、農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農業等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援。これにより、規模拡大や省力化、作業の軽劣化に資するロボット技術等の導入に必要な環境の整備が推進され、我が国の食料安定供給に寄与する。	0044

(33)	薬用作物等地域特産作物向け防除体系の確立推進事業 (平成28年度) (主)	-	25 (21)	22	使用できる農業が限られている薬用作物等地域特産作物について、農業の適用拡大に必要な試験方法の確立、薬効、薬害等の試験実施等への支援、多様な防除技術を組み合わせた防除体系の確立・導入への支援により、農業の適用拡大の加速化や総合的な病害虫防除体系の確立を図り、薬用作物等地域特産作物の安定的かつ高品質な生産に寄与する。	0056
(34)	植物検疫に係る臭化メチルくん蒸の代替薬剤開発事業委託費 (平成28年) (主)	-	23 (23)	10	植物検疫くん蒸剤として臭化メチルを使用することができなくなる品目について、輸入検査において検疫有害植物が発見された場合、消毒手段が無いことによって廃棄又は返送となることから、臭化メチルの代替薬剤として既に登録されているヨウ化メチルが使用できるよう、その農業登録に対象作物を追加するために必要な試験とヨウ化メチルを効率よくガス化させ円滑に投薬を実施するための機器の設計を実施し、臭化メチルに代わる検疫くん蒸剤を確保することにより、食料の安定的な供給に寄与する。	0057
(35)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費 (平成28年度) (主)	-	8 (8)	15	馬術競技場及びその周辺のダニの生息調査を実施し、的確な駆除計画を策定の上、ダニの駆除を行い同競技場のダニの清浄性を確保することにより馬ヒロプラズマ病の我が国への侵入・まん延を防止、我が国の家畜衛生体制の信頼を確保することにより畜産の振興に寄与し、もって畜産物の安定供給に寄与する。また、円滑な馬術競技の実現による2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に寄与する。	0059
(36)	動物疾病基幹診断施設のISO17025等外部精度管理支援事業費 (平成28年度) (主、関連:29-3,4)	-	7 (7)	12	我が国には国際獣疫事務局(OIE)が認定する国際的な診断助言施設であるレファレンス・ラボラトリー等の動物疾病基幹診断施設が14施設あり、これら施設は国際的な診断技術の標準化及び防疫体制の確立に貢献しているだけでなく、国内における確定診断、技術普及等においても先導的な役割を果たしている。OIEはこれらの基幹診断施設に対し、平成29年までに検査の精度管理のための外部認定となるISO17025等を取得することを要件としているが、我が国の診断施設は、アジア諸国と比較してもその取得が遅れている。これらの診断施設がISO17025等の認定を受けるために必要な審査費用及び検査機器外部点検費用を支援し、我が国の動物疾病診断・検査体制が国際的かつ客観的な外部認定を受けることにより、信頼性が向上し、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制が構築され、畜産の振興に寄与し、もって畜産物の安定供給に寄与する。	0060
(37)	国際共同研究による重要家畜伝染病対策事業委託費 (平成28年度) (主)	-	13 (13)	12	本事業により、近隣諸国・地域で発生が継続している鳥インフルエンザ及び口蹄疫の、我が国への侵入・発生の防止及び防疫体制の強化に寄与する。これにより、農林水産業・地域の活性創造プランの「家畜の伝染性疫病や農産物の病害虫の侵入・まん延の防止」及び「動植物検疫等輸出先国の輸入規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化」並びに「食料・農業・農村基本計画」の「国内の家畜防疫体制の強化」及び「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」に寄与する。	0061
(38)	輸出植物検疫協議の迅速化事業委託費 (主)	-	-	91	本事業の成果は輸出相手国が採用している検疫措置をベースに、従来の消毒を主体とした検疫措置だけではなく、輸送過程における管理までを視野に入れた複数の検疫措置を組み合わせたシステムズアプローチでの検疫措置案等、相手国に提示できる多様な検疫措置案を検討するとともに、全国的なサーベイによって得られた協議に必要なデータの収集・取りまとめを行い、輸出植物検疫協議を迅速化することである。これによって、農林水産物・食品の輸出拡大における課題解決が進み、輸出が促進されることで、食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、国内外の新たな需要の取組等を通じて健全に発展することを実現する。	新29-0008
(39)	輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業委託費 (主)	-	-	88	本事業において、新たに輸出に取り組もうとする産地に対する専門家による支援等を実施することで、輸出先国の規制に則した防除体系・栽培方法等の普及を図る。このことにより、輸出に取り組む産地数が増えることが期待され、国内の農業生産の増大に寄与する。	新29-0009
政策の予算額[百万円]		635,407 <223,963>	638,368 <195,585>	555,743 <142,597>		
政策の執行額[百万円]		451,027 <164,971>				

(注1)「予算額計、欄及び「29年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

(注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。

(注4)「政策の執行額」欄について、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。